

廿日市市住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金

Q & A

1 補助金の対象について

質 問	答 え
① 借家の戸建住宅に住んでいます。補助金の対象になりますか。	住宅の賃借人も対象になります。所有者（複数の場合は全員）から承諾を得た上で、承諾書と住宅の賃貸借契約書（写し）を添えて、申請してください。
② 今住んでいる住宅は父（又は、妻や子供）の名義（所有者）になっています。父（又は、妻や子供）の承諾書があれば、私が補助金の申請をすることはできますか。	所有者の同意書があれば、補助申請をすることができます。
③ 現在、他の市（町）に住んでいます。今度、廿日市市内に住宅を新築し、転入を予定していますが、補助金の対象になりますか。	実績報告書を提出していただく時点で、廿日市市に転入されていることが条件となります。
④ 親と子の二世帯住宅で、太陽光発電と省エネルギー設備をそれぞれに設置したいと考えています。親と子でそれぞれ補助金の申請をすることはできますか。	二世帯住宅でも、親と子の建物登記が別々であれば申請できます。ただし、太陽光発電システムは、系統連系も別々であることが前提となります。
⑤ 私が所有する複数の住宅に太陽光発電等を設置する場合、一戸ごとに補助金は申請ができますか。	各戸に設置する太陽光発電等ごとに、申請は可能です。ただし、設置先の住宅に住民票がない場合は、登記簿謄本が必要となります。
⑥ 法人は、補助金の対象になりますか。	管理組合を除き、法人は対象外です。
⑦ 自分で工事をします。補助金の対象になりますか。	対象になりません。業者と契約して工事をする場合のみが対象となります。
⑧ 既に太陽光発電システムを設置しています。今度、新たに LED 照明器具の設置を検討しています。補助金の申請はできますか。	申請前に設置済みの設備は、対象になりません。今回の補助金は、太陽光発電システムと省エネルギー設備を同時に設置することを条件としています。
⑨ 既に太陽光発電システムを設置しています。今度、それを増設するとともに、LED 照明器具の設置を検討しています。補助金の申請はできますか。	増設する太陽光発電システムが、新たにパワーコンディショナを含むシステムを増設される場合は、補助金の対象となります。太陽電池モジュールやパワーコンディショナのみの増設は対象になりません。
⑩ 建売住宅（太陽光発電システムと省エネルギー設備あり）を購入する場合、補助金の対象になりますか。	対象になります。ただし、太陽光発電システム等が未使用のものであって、補助金の交付決定日以降に建売住宅の引渡しを行っていただくこととなります。

⑪	補助制度があることを知らずに、工事に着手しています。 日付を遡って補助金の申請はできますか。	補助金の申請は、工事に着手する前に行うことになっています。 既に工事に着手した場合は、補助金の対象になりません。
⑫	国の補助制度（住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金）との併用は可能ですか。	本市の制度は可能です。
⑬	市の補助金と国の住宅エコポイントを重複して申請することはできますか。	断熱材及び複層ガラスは、住宅エコポイントの対象となるため、住宅エコポイントを申請された方は、市の補助金は申請できません。
⑭	国の住宅エコポイントとの重複申請はできないとのことですが、例えば、複層ガラスの設置について、1階部分を市に申請し、2階部分を国のエコポイントに申請しようと思いますが、補助金の対象になりますか。	対象を1階と2階というふうに重複しないように分割し、国と市に分けて申請されることは可能です。 その場合、図面と内訳書に各々の申請範囲が確認できるように明示してください。

2 太陽光発電システムについて

	質 問	答 え
①	母屋の屋根が傷んでいるため、同じ敷地内にある納屋か駐車場の屋根に太陽光発電システムを設置しようと思います。 補助金の対象になりますか。	設置場所は限定しませんが、用途は、申請者が居住している住宅でのみ使用する場合に限ります。
②	店舗兼住宅に太陽光発電システムの設置を予定しています。 補助金の対象になりますか。	店舗等を兼ねた住宅に設置する場合は、発電した電気を住宅部分にのみ使用する場合に、補助金の対象となります。
③	太陽光発電システムの設置を行うのに太陽熱温水器を撤去しようと思います。 撤去費は補助金の対象になりますか。	撤去費は対象工事に含まれません。
④	電力受給契約を申し込んでいても補助金の申請はできますか。	システムの工事を始めていないことが前提で、受給契約の申し込み自体は工事着工には該当しません。 ただし、電力受給開始予定日が着工日より前にならないように注意してください。
⑤	販売業者と既に契約をし、これから工事を行う予定ですが、補助金の申請はできますか。	補助金の申請は、工事に着手する前に行うことになっています。業者との契約自体は工事着工に該当しません。
⑥	太陽電池モジュールの種類を複数設置する場合は、全て記載をすべきですか。	全て記載をお願いします。
⑦	太陽光発電システムと省エネルギー設備の施工業者が別の業者でも問題ないですか。	施工業者が異なることは問題ありません。 補助金の交付申請時に、それぞれ工事請負契約を締結している必要はあります。
⑧	ハウスメーカーや販売業者などのキャンペーン価格で、太陽光発電システムのみは、破格の値段で設置できるのですが、補助金の対象となりますか。	太陽光発電システムと省エネルギー設備の設置に要する費用の合計が 21 万円以上（税抜）であれば補助金の対象となります。

⑨	太陽電池モジュールが品薄で、納期がはっきりしないため、工事着工予定日等を確実に記載できないのですが、どうすべきですか。	納期が確実にってから、補助金の申請手続きを行ってください。
⑩	太陽光発電システムの契約書に一括値引きがあり、各項目の値引き後の価格の記載がない場合、申請書にはどのように記載すれば良いでしょうか。	適宜、備考として値引き額を記載していただき、契約書との整合を図ってください。

3 省エネルギー設備について

	質 問	答 え
①	LED 電球への取替は、LED 照明器具の設置として、補助金の対象となりますか。	今回の補助制度は、経済対策を含めて実施するため、単なる LED 電球への取替は補助金の対象となりません。 LED 照明器具への取替工事が条件となります。
②	LED 照明器具を一体的に導入、かつ、2灯以上であることというのは、具体的にはどのような条件となるのでしょうか。	一体的な導入とは、例えば居室単位ということです。 居室での LED 照明器具の設置は、2灯以上としてください。 なお、その居室に照明器具が1灯しか必要ない場合には、他の居室や場所へ設置し、必ず2灯以上としてください。 また、廊下、玄関、トイレという場所単位で、LED 照明器具を導入する場合も対象となりますが、2灯以上の複数灯としてください。
③	LEDを利用したフットライトは、補助金の対象となりますか。	LED照明器具であり、LED電球の取替のみでなければ補助金の対象となります。
④	複層ガラスや断熱材を一体的に導入するというのは、具体的にはどのような条件となるのでしょうか。	一体的な導入とは、例えば居室単位ということです。 リビングの全ての窓ガラスを複層化する場合や、リビングの床、天井、壁のいずれかに断熱材を使用する場合などが対象となります。
⑤	一居室内すべての窓を複層ガラスにする場合、天窓やルーバー窓も複層ガラスにしないと補助金の対象となりませんか。	複層ガラスの製造可能最少寸法より小さいものや、天窓、ルーバー窓など複層ガラスにすることが困難なものを除く窓は、一居室内すべて複層ガラスにしなければ補助金の対象となりません。
⑥	現在使用している複層ガラスを遮熱性能の高い複層ガラスに取り替える場合は、補助金の対象になりますか。	対象になりません。 補助金の対象は、単層ガラスを複層ガラスにする場合のみです。
⑦	既存の窓の内側に新たに窓を取り付ける工事は、補助金の対象になりますか。	対象になります。 ただし、既存の窓が複層ガラスの場合は、対象外です。 なお、居室単位での一体的な導入が条件となります。

⑧	風呂場、トイレなどの窓を複層ガラスにする場合、補助金の対象になりますか。	対象になりません。 居室単位での一体的な導入が条件であり、風呂場、トイレは居室ではなく、また換気を伴う場所であるため補助金の対象となりません。
⑨	窓ガラス用熱遮断フィルムを購入して、自分で窓へ貼ろうと思いますが、補助金の対象になりますか。	対象になりません。 業者と契約して工事をする場合のみが対象となります。
⑩	潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）か自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）を設置する場合、国の補助金と市の補助金の両方を申請することは可能ですか。	潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）又は自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）については、国の補助金を申請された場合（予定を含む）、市の補助金は対象となりません。 なお、国の補助制度については、必ず各団体へ確認を行ってください。
⑪	潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）を設置しようと思いますが、市の補助金の対象になりますか。	対象になります。 なお、国の補助金を受けないことについての確認書の提出が必要です。
⑫	エアコンの設置は、省エネ設備の対象となりますか。	国のエコポイント制度の対象製品は、この補助制度では対象となりません。
⑬	屋上緑化、壁面緑化は、省エネ設備の対象となりますか。	今回の補助制度は、省エネ設備の整備により継続的に二酸化炭素の排出削減につながる必要があるため、住宅の壁面緑化等はつる性のゴーヤ、ヘチマ、アサガオ等の常緑性でない植物が利用されるため、対象となりません。
⑭	雨水利用設備は、省エネ設備の対象となりますか。	省エネ設備の整備により継続的に二酸化炭素の排出削減につながる必要があるため、対象となりません。
⑮	木質ペレットストーブは、省エネ設備の対象となりますか。	対象設備になります。
⑯	太陽熱を利用した温水器は、省エネ設備の対象となりますか。	太陽熱という再生可能エネルギーを利用した設備であるため、対象となります。
⑰	潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）は、省エネ設備の対象となりますか。	対象設備になります。 ただし、潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）に関する国の補助金（補助額 22 千円）を申請された場合（予定を含む）、市の補助金は対象となりません。 なお、国の補助制度については、必ず各団体へ確認を行ってください。
⑱	家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム（エコウィル）は、省エネ設備の対象となりますか。	家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステムを設置する場合には、国の補助制度（補助金：124～706 千円）が別にあるため、対象設備にはなりません。
⑲	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）は、省エネ設備の対象となりますか。	家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する場合には、国の補助制度（補助金：1,400 千円）が別にあるため、対象設備にはなりません。

4 その他（補助金申請、実績報告など）

質 問	答 え
① 工事の時期は未定ですが、とりあえず申請だけすることは可能ですか。	補助金の申請時に、既に工事業者と契約を締結していることが必要です。 契約を行っていない段階では申請できません。
② 申請書などは郵送でも受け付けてもらえますか。	郵送での申請は受け付けませんので、市役所地域環境創造室の窓口へ持参してください。
③ 申請書に添付する市税の滞納がないことを証明する書類とは、どこでもらえますか。	証明書は、市役所本庁1階の税制収納課又は各支所の窓口で発行してもらえます。(証明手数料1通につき300円)
④ 対象工事の契約は、いつ頃締結したらよいですか。	申請書を提出する前に契約を行ってください。
⑤ 工事は、いつから着工できますか。	市役所から「交付決定通知書」が届いた後、着工してください。
⑥ 補助金に関する書類を施工業者に送ってもらえますか。	申請書類は申請者から提出されるため、施工業者に郵送することはできません。 申請者のみにお送りします。
⑦ 市外から廿日市市に転入した場合、市外の納税証明書は必要ですか。	廿日市市以外の市町村の証明書は不要です。 本市で課税されている税目があれば提出が必要となります。
⑧ 申請が多くて補助金が受けられないことがありますか。	募集件数の150件に達した時点で締め切ります。そのため、予定していた申請期間の終了前に、申請の受付を終了する場合があります。
⑨ 提出した補助金申請書に記載した申請者とは別の者が申請したように変更したいのですが、どのような手続きが必要ですか。	当初の申請を廃止する必要があります。 いったん計画廃止承認申請書を提出し、改めて補助金交付申請書を提出してください。 ただし、着工前に限ります。
⑩ 申請書を提出してから交付決定まで、どのくらいかかりますか。	目安は、二週間以内です。 ただし、書類に不備がある場合や申請が集中した時期など、これ以上かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
⑪ 電力受給契約が完了するまで時間がかかる場合もあると聞きましたが、実績報告書の提出期限までに契約が難しい場合もあると思われそうですが、どうすれば良いですか。	受給契約の申し込みは、太陽光発電システムの設置前でも可能です。 補助金交付申請の際に電力会社へ申し込むなど、できるだけ早めに契約をお願いします。
⑫ 実績報告書の提出時に添付する写真で太陽光発電システムは、どのような写真を添付したら良いですか。	太陽電池モジュールの設置状況が確認できるように建物全体と屋根全体を撮影したカラー写真を提出してください。
⑬ 実績報告書の提出時に添付する写真で省エネルギー設備は、どのような写真を添付したら良いですか。	省エネルギー設備の設置状況が確認できるように遠近各1枚を撮影したカラー写真を提出してください。 なお、断熱材については、施工中の写真も必要となります。

⑭	実績報告書の添付書類、完成写真を撮るのを忘れました。補助金はもらえますか。	補助金は受けられません。
⑮	実績報告書の提出期限までに太陽光発電システムの設置工事と電力受給契約は完了しますが、建物の工事はまだ続きます。この場合、補助金は無効となりますか。	補助金の対象となります。 電力受給契約によって、対象工事は完了したものと判断します。
⑯	領収書に記載してある業者名と契約上の業者名が違って構いませんか。	工事業者と領収書の業者名が異なる場合は、両者の関係が分るような証明書（請書等）を提出してください。
⑰	支払いが分割払いで領収書がありません。どうすれば良いですか。	対象工事に関する工事の分割払いの契約ができていれば、その写しを提出してください。
⑱	実績報告書を送ってから補助金が振り込まれるまで、どのくらいかかりますか。	目安は、1か月程度です。 ただし、書類に不備がある場合など、これ以上かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
⑲	施工業者を市から紹介してもらえますか。	施工業者の紹介やあっせんは行っていません。 販売店や工務店等にご相談されるか電話帳などでお調べください。
⑳	来年度もこの補助事業はあるのでしょうか。	来年度の事業実施や内容については未定です。